

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	保・幼・小・中の連携した教育の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	学校教育課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	子ども支援課
	施策コード	B-4-1	シート作成者名	佐々木恭生

① 施策の現状と課題	<p>小学校に入学したばかりの1年生が小学校の学習中心の生活になじめず、学校生活に対応できなくなる、いわゆる「小1プロブレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」などの問題が全国的に顕著になっています。</p> <p>本市では平成22年度から子どもの健やかな成長を目指して、幼稚園を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況や様子を聞く「巡回相談」や子どもの成長・発達についての相談を受ける「発達相談」を実施しています。</p> <p>今後は、保育所(園)の保育士、幼稚園及び小・中学校の教員等が、保・幼・小・中間の「段差」を理解し、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、それぞれの立場で子どもの付きたい力や育ち・学びの連続性についての相互理解を深め、小・中学校教育への接続を円滑にすることが必要です。さらに地域の子どもの地域で育てるために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>子どもの育ちと学びをつなぐ保・幼・小・中の「段差」の解消に取り組み、就学前教育と小学校教育さらには中学校教育への滑らかで確実な接続を図ります。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) : 就学指導・就学相談の充実
	保護者や関係機関等と連絡調整を図りながら、きめ細かな就学指導等が実施できる体制整備を図ります。
	主要施策名(2) : 個別の指導計画の作成
	学校等においては、発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう「個別の指導計画」の作成に努めます。
	主要施策名(3) : 子どもの交流活動の推進
	保・幼・小・間の子どもの交流活動を促進することにより、幼児の小学校への親近感や期待感を育てていきます。また、異年齢の中での自分の存在を確認し、他の子どもと協調することで培われる良好な人間関係の形成や、コミュニケーション力の育成に取り組んでいきます。
	主要施策名(4) : 保・幼・小・中の連携強化
幼稚園等との連絡会議を開催することにより連携強化を図るほか、保・幼・小・中間の教職員等の交流を促進するため、「保・幼・小・中連絡協議会(仮称)」を設置し、幼児や児童生徒の実態、教育内容や指導方法についての相互理解と連携を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図っていきます。また、子どもの発達段階に応じて保・幼・小・中が果たすべき役割について再認識し、義務教育修了までの長期的な視点に立ち、保育課程や教育課程、指導方法等を工夫します。	
主要施策名(5) :	
主要施策名(6) :	

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績		評価年度	目標値				達成度の説明(H24年度)
		H22年度	H23年度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
目標指標	幼稚園長会議年間開催回数(回)	未実施	1	1	2	2	2	2	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握するための幼稚園巡回相談事業及び幼稚園就園奨励費の申請について説明をした。
	保・幼・小・中連絡協議会年間開催回数(回)	未実施	0	0	1	1	2	2	保育園・幼稚園と小学校間、小学校と中学校間での連絡協議会は、園長及び学校長を中心に行われているが、教育委員会を主体とした研修会は実施できなかった。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
			H23年度実績値	H24年度実績値	H25年度見込額	
1	特別支援教育総合推進事業	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握する。	197	124	216	1
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>平成22年度より幼稚園への巡回相談事業を実施し、従来より実施している保育園・保育所の巡回相談と合わせて子どもの適正な就学につながるようにサポートしている。また、本年度より特別支援教育アドバイザーを臨時職員として配置した。このことにより、保・幼・小・中の特別な支援を必要とする園児・児童・生徒の看取りや適切な支援が可能となるとともに、保護者や教職員への的確なアドバイスや個別の支援計画・個別の指導計画作成等への支援が可能となる。さらには、保・幼・小・中の連携強化及びこのような子どもたちを中心とした支援体制が学校内外において構築されることが望まれる。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>施策の現状と課題にもあげられているとおり、環境が変わる事によって発生する子どもの問題が社会全体の問題となっている。教育現場の教師は限られた時間と人員で様々な子どもの問題やそれに伴う保護者への対応に追われ、事実上『その場しのぎ』の対応で後手後手にまわっている印象がある。また、そのような状況に陥る根幹には行政の縦割り体質に問題があると思う。そのような状況であるからこそ、行政の立場から現場の声に耳を傾け、問題の根本は何なのか、どのような解決策がベストなのかを子どもの立場になって考え、子どもが安心して学べる土台を作っていくことが重要であると考えている。また、小中学校と幼稚園の教師、保育園の保育士が十分に交流できる機会を設けるのもひとつの方策ではないだろうか。</p> <p>行政として、この施策の問題解決に真摯に取り組み、責任感をもって頑張してほしい。</p>
--------------------------	---

⑧ 施策の最終方針 (市長の意見)	<p>総合計画審議会の指摘にあるとおり、対症療法的な取り組みでは十分な成果を上げることは難しいと考える。国では、平成18年10月より保護者や地域の多様なニーズに応えるため、子どもの教育・保育・子育て支援を受けることができる「認定こども園」制度がスタートした。本市では、8月に行橋京都メディカルセンター内に、子どもの発達相談と診察が受けられる行橋みやこ1市2町の福祉部門の事業として「行橋京都児童発達相談センター”ポルト”」が開設した。教育委員会では、本年度より発達障害を含めた特別支援教育アドバイザーが配置され、“ポルト”と連携した小中学校における子どもの支援が期待できる。また、平成22年度より幼稚園児を対象にし、子ども支援課と連携した特別支援教育総合推進事業においては、今後“ポルト”での療育との連携が期待できる。このように関係課及び関係機関と連携した取り組みを推進していくことが、子どもの適正な就学及び適切な修学につながるものと考えられる。また、本年度より各学校においては、教育委員会主導の下、コミュニケーション科が新設され、人間関係力の育成に向けた教育活動が展開されており、小1プロブレム、中1ギャップ等の問題解消に向けた効果的な取り組みであると考えている。</p>
-------------------------	---